



広報

ぬまた

平成19年

6月



5月7日・8日 老神温泉大蛇まつり(子ども蛇みこし渡御)

今月号の内容

財政状況	2~3
市議会議員選挙結果	4~5
春の叙勲・市県民税・一時保育	6~7
在宅介護支援センター・介護保険	8~9
環境月間・子育て(育児)	10~11
ふれあい広場	12~13
フォトさんぽ・新学級担任制度	14~15
市の制度融資・柳波賞募集	16~17
情報ステーション	18~22
健康ガイド・そうたん	23
ぬまた歴史探訪・ワンショット	24

赤城の神に感謝して

子ども蛇みこしが

新緑の温泉街を練り歩く

森林文化都市 沼田

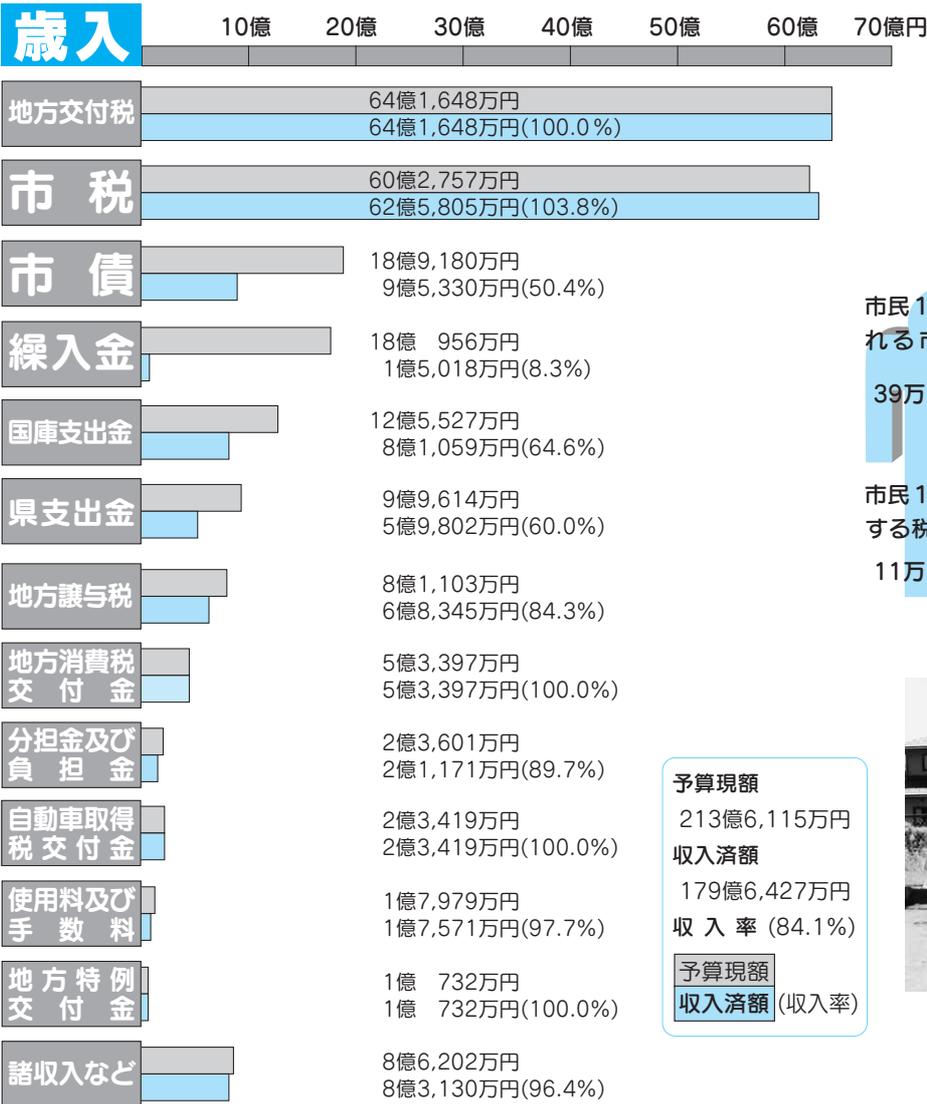
人のうごき

平成19年4月30日現在 ()内は前月比
 人口：54,710人(-22) 男：26,577人(-39)
 女：28,133人(+17) 世帯：19,808(+48)
 市のホームページ <http://www.city.numata.gunma.jp>

沼田市の財政状況

市では、皆さんの税金がどのように使われ、市の財政がどのような状況にあるのかを公表しています。今回は平成18年度(平成19年3月31日現在)の歳入歳出予算の執行状況と市有財産の概要についてお知らせします。

財政課財政係 ☎内線3262



平成19年3月31日現在
 人口 54,732人
 男 26,616人
 女 28,116人
 世帯数 19,760世帯
 面積 443.37km²

市民1人に使われる市のお金
 39万 286円
 ↓
 市民1人が負担する税金(市税)
 11万 129円

1世帯当りに使われる市のお金
 108万1,030円
 ↓
 1世帯当たりが負担する税金(市税)
 30万5,039円

予算現額 213億6,115万円
 収入済額 179億6,427万円
 収入率 (84.1%)
 予算現額
 収入済額 (収入率)



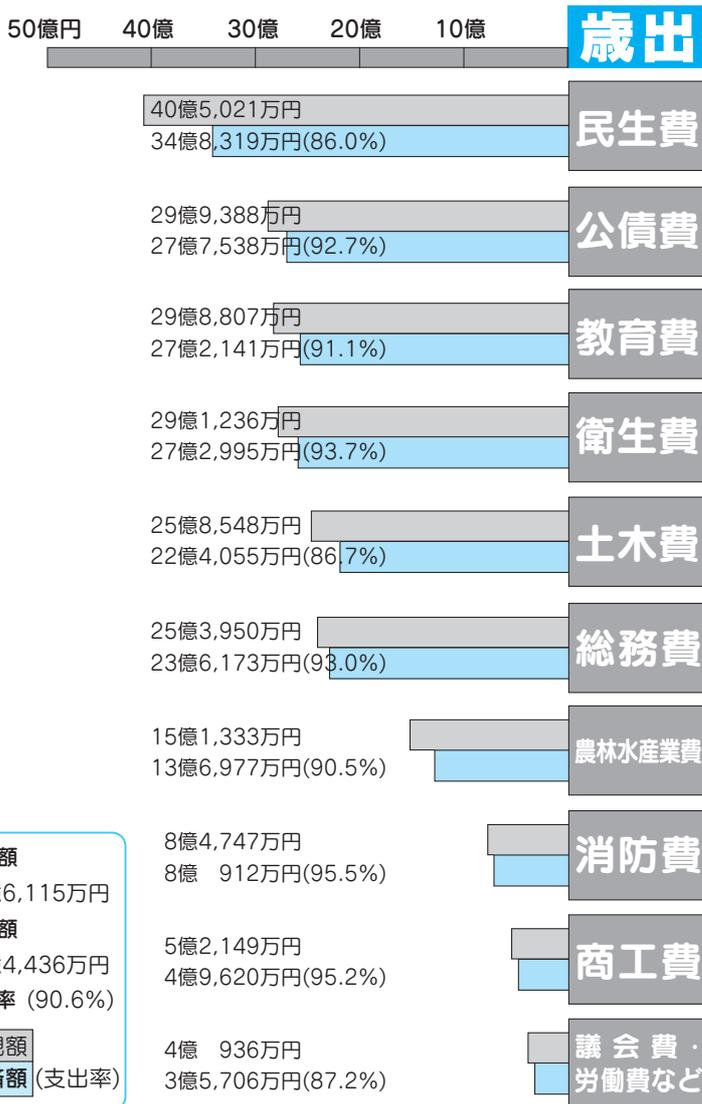
◎市税収入の状況

税目	予算現額	収入済額	収入率
市民税	19億7,835万円	19億9,346万円	100.8%
固定資産税	32億1,717万円	34億757万円	105.9%
軽自動車税	1億1,126万円	1億1,630万円	104.5%
市たばこ税	4億8,746万円	4億9,069万円	100.7%
特別土地保有税	0.2万円	185万円	92500%
入湯税	4,154万円	4,500万円	108.3%
都市計画税	1億9,179万円	2億318万円	105.9%
合計	60億2,757万円	62億5,805万円	103.8%

◎市債(借入金)の状況

借入先別	現在高
政府資金	154億6,043万円
財政融資資金	118億115万円
郵便貯金資金	7億7,687万円
簡易生命保険積立金	28億8,241万円
銀行等引受資金	63億7,459万円
市中銀行	50億7,095万円
群馬県貸付金	10億1,885万円
市町村振興協会	2億8,479万円
公営企業金融公庫	32億6,342万円
合計	250億9,844万円

市有財産の状況		
土地 (山林を含む)  913万4,503㎡	建物  25万3,294㎡	山林  656万9,954㎡
無体財産権 (著作権など)  23件	有価証券  1億6,585万円	出資による権利  6億 874万円
基金現在高		
財政調整基金	20億8,428万円	
減債基金	8,867万円	
庁舎整備基金	0.4万円	
合併振興基金	4億 円	
ふるさとづくり基金	9,028万円	
土地開発基金	4億7,064万円	
福祉振興事業基金	1億6,645万円	
国民健康保険基金	2億7,854万円	
保健施設整備基金	6万円	
介護給付費準備基金	1億1,556万円	
ふるさと水と土保全対策基金	1,000万円	
発明くふう奨励基金	200万円	
沼田城建設基金	6,699万円	
玉原環境整備基金	3,342万円	
奨学資金貸付基金	1億1,728万円	
学校保健活動振興基金	1,025万円	
芸術文化振興基金	1,031万円	
図書整備基金	1,390万円	
善行青少年顕彰基金	330万円	
観光施設建設基金	1億5,009万円	
温泉事業基金	2億 83万円	
老神温泉施設建設基金	1,870万円	
合計	43億3,155万円	



予算現額 213億6,115万円 支出済額 193億4,436万円 支出率 (90.6%)
予算現額 支出済額 (支出率)

◎特別会計の執行状況

会計名	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	支出率
国民健康保険	59億4,545万円	48億6,323万円	81.8%	53億9,803万円	90.8%
老人保健	56億1,062万円	51億2,570万円	91.4%	50億2,449万円	89.6%
介護保険	31億9,807万円	28億 977万円	87.9%	27億8,838万円	87.2%
簡易水道事業	4億5,073万円	2億8,973万円	64.3%	3億7,923万円	84.1%
下水道事業	21億4,455万円	15億8,396万円	73.9%	18億6,981万円	87.2%
農業集落排水事業	1億9,841万円	1億6,052万円	80.9%	1億6,888万円	85.1%
温泉事業	2億8,161万円	2億6,893万円	95.5%	2億5,393万円	90.2%
合計	178億2,944万円	151億 184万円	84.7%	158億8,275万円	89.1%

◎水道事業の状況

勘定区分	収益的収入及び支出	資本的収入及び支出
収入	予算現額	4億4,837万円
	収入済額	4億3,291万円
	収入率	96.6%
支出	予算現額	4億3,457万円
	支出済額	3億9,811万円
	支出率	91.6%

新市議二十七人が誕生

現職二十四人、新人三人

投票率は七三・九九%

任期満了による沼田市議会議員選挙が四月十五日告示、二十二日投票の日程で行われました。ここでは、投票の結果と新議員の皆さんを紹介します。
詳しいことは、選挙管理委員会内線3217へ。

今回の市議会議員選挙から議員定数が二十七人になり、立候補者は三十人でした。

即日開票の結果、私たち市民の代表二十七人が決まり、今後の市政発展のために活躍していただくことになりました。

投票は、市内四十三の投票所で、一部の投票所を除いて午前七時から午後七時まで行われ、投票率は、男七二・三五%、女七五・五〇%、合計七三・九九%でした。

開票は、同日午後八時三十分から沼田小学校屋内運動場で行われ、午後十一時十五分に確定し、現職二十四人、新人三人の

新議員が誕生しました。翌日の二十三日午後一時三十分から市役所北庁舎第二・三会議室で、当選した二十七人の新議員に、市選挙管理委員会の植村委員長から当選証書が手渡されました。

沼田市議会議員選挙 真下恭嗣氏繰り上げ当選

五月八日、田村博美氏が市議会議員を辞職したことに伴い、議員に欠員が生じたため、公職選挙法の規定により、五月二十一日に選挙会が行われ、真下恭嗣氏の繰り上げ当選が決定しました。

新議員さんを紹介します

(敬称略)

星野 佐善太



住 下川田町
当 4回

小野 要二



住 白沢町高平
当 2回

金子 一弥



住 利根町高戸谷
当 2回

金井 康夫



住 東倉内町
当 4回

鈴木 圭子



住 利根町日影南郷
当 2回

片野 彦一



住 碓田町
当 2回

星野 稔



住 桜町
当 2回

大島 崇行



住 戸鹿野町
当 2回

大東 宣之



住 上原町
当 6回

宇敷 和也



住 白沢町上古語父
当 2回

田村 喜久子



住 久屋原町
当 1回

坂庭 直治



住 利根町多那
当 1回

候補者別得票数

	氏名	党派	得票数
当選	星野佐善太	無現	1,750.735
当選	金井康夫	無現	1,596
当選	星野稔	無現	1,576.264
当選	宇敷和也	無現	1,517.635
当選	小野要二	無現	1,450
当選	鈴木圭子	無現	1,431
当選	大島崇行	無現	1,331
当選	田村喜久子	公新	1,305.281
当選	金子一弥	無現	1,266.364
当選	片野彦一	公現	1,205
当選	大東宣之	共現	1,112
当選	坂庭直治	無新	1,067
当選	井之川博幸	共現	1,042
当選	布施辰二郎	無現	1,029
当選	井田孝一	無現	1,010
当選	高柳勝巳	無現	1,002
当選	大竹政雄	無現	989
当選	相田昌夫	無現	987
当選	石井紘一	無新	914
当選	星川嘉一郎	無現	909
当選	石田宇平	無現	900
当選	山崎義朗	無現	873
当選	久保健二	無現	856
当選	牧野保好	無現	855
当選	井上正文	無現	826
当選	高橋襄典	無現	764
※当選	田村博美	無現	743.718
※次点	真下恭嗣	無現	600
	小林克郎	無現	557
	高山善市	無新	206

※田村博美氏の議員辞職により、真下恭嗣氏が繰り上げ当選

7月22日(日)は 群馬県知事選挙の投票日

任期満了に伴う群馬県知事選挙が、7月5日(木)告示、22日(日)投票の日程で行われます。皆さんそろって投票しましょう。

詳しいことは、選挙管理委員会☎内線3217へ。



井田孝一

住 上原町
当 4回



布施辰二郎

住 西倉内町
当 4回



井之川博幸

住 高橋場町
当 6回



相田昌夫

住 利根町追貝
当 2回



大竹政雄

住 高橋場町
当 3回



高柳勝巳

住 柳町
当 2回



石田宇平

住 東原新町
当 4回



星川嘉一郎

住 井土上町
当 4回



石井紘一

住 下久屋町
当 1回



牧野保好

住 岡谷町
当 5回



久保健二

住 高橋場町
当 2回



山崎義朗

住 上原町
当 2回



真下恭嗣

住 戸鹿野町
当 2回



高橋襄典

住 恩田町
当 7回



井上正文

住 利根町千鳥
当 2回

認められた功績

春の叙勲・県総合表彰

さまざまな分野で活躍され、その発展と振興などに功績のあった人に贈られる春の叙勲が発表され、本市からは2人が受章されました。また、県総合表彰は5人が受賞されています。

叙勲

旭日双光章【地方自治功労】



金井 弘夫さん
(東倉内町)

昭和五十三年に沼田市議に初当選し、以来五期十七年間在職。この間、平成元年に副議長をはじめ総務常任委員会、建設水道常任委員会の各委員長を務められたほか、市民生活を第一とし、消防施設の充実を図るため消火栓設置推進に尽力されるなどの身近な市民生活に対する功績が認められて受章されました。

議長に金井康夫氏 副議長に井田孝一氏が就任

市議会議員改選後、初めての市議会臨時会が五月八日～九日の二日間にわたって開催されました。

この議会の冒頭で行われた議長、副議長選挙で、第二十八代議長に金井康夫氏(東倉内町、三十八歳)が、副議長に井田孝一氏(上原町、七十歳)がそれぞれ当選され、就任されました。

また、市議会議員選出の監査委員には、星野佐善太氏(下川田町、六十五歳)が市議会の同意を得て選任され、就任されました。

旭日双光章【納税功労】



中島 静雄さん
(西倉内町)

昭和四十一年から四十年間税理士として活躍され、平成元年からは沼田税務署管内納税貯蓄組合連合会会長、群馬県納税貯蓄組合連合会副会長を務められるなど、その長きにわたる活躍が認められ受章されました。受章は協会や応援してくださる皆さんの協力のおかげ、感謝していると語ってくれました。

県総合表彰

地道な活動で地域に貢献し、受章された五人を紹介します。

【保健功労】

國府田坦さん(材木町)
沼田利根医師会長

【農水産業功労】

松井庄次郎さん(秋塚町)
こんにゃく栽培、加工、直売

【商工功労】

中神健治さん(東原新町)

沼田商工会議所副会頭
【土木功労】
青柳剛さん(西倉内町)
県建設業協会副会長

【教育・文化功労】
桑原幸夫さん(上久屋町)
県子ども会育成団体連絡協議会副会長

皆さんが納めている

市県民税が大きく変わります

国(所得税)から地方(市県民税)へ税源移譲

「地方のことは地方で」の方針のもと、地方分権を積極的に進めていく三位一体の改革が実現します。柱となる「税源移譲」が今年度から行われます。税源移譲では、所得税(国税)と市県民税(地方税)の税率を変えることで、およそ三兆円の税源が国から地方へ移譲されます。

これにより、大多数の人は市県民税は増えますが、所得税が減ることにより、市県民税と所得税を合わせた負担額はこれまでと変わりません。ただし、定率減税の廃止や収入の増減など、別の要因により実際の負担額は変動します。

税源移譲による税率改正

市県民税 平成19年6月分より、3段階の税率から、一律10% (市民税6%県民税4%)にな

ります
所得税 4段階の税率を、所得税と市県民税を合わせた税負担を変えないよう6段階に細分化されます。給与、年金所得者は平成19年1月以降の源泉徴収から、事業所得者は、平成20年2月の確定申告から適用されます

税源移譲以外の主な変更点

- ◆定率減税(7.5%)が廃止されます
- ◆老年者非課税措置が廃止されましたが経過措置がとられます

※昭和15年1月2日以前に生まれた人で前年所得125万円以下の人は、均等割と所得割額の3分の2(20年度からは全額)が課税となります
詳しいことは、税務課市民税係 ☎内線3144へ。

子育て中の保護者の皆さんへ

「一時保育」と「病後児保育」のお知らせ

社会福祉課子育て支援係 ☎内線77257

「一時保育」とは

保育園や幼稚園に通園していないお子さんを一時的にお預かりするサービスです。

○利用条件

・一週間に2〜3日程度仕事をしている人

・病気や家族の看護で育児が困難になったとき

・冠婚葬祭などで一時的に育児



が困難になったとき

・子育てから少し離れてリフレッシュしたいとき

・ボランティア活動をしたときなど

○利用日数 1週間に3日以内、または1カ月に14日以内

○実施保育園

▽沼田恵保育園(清水町433)

☎☎4163

対象 生後10カ月〜就学前

利用時間 平日午前8時30分〜午後4時、土曜日要相談

利用料金(日額) 一律二千円

▽ぬまた南保育園(東原新町1411) ☎☎5519

対象 生後10カ月〜就学前

利用時間 平日午前8時30分〜午後4時30分、土曜日午前8時30分〜正午

利用料金(日額) 3歳以上千五百円、3歳未満二千円

▽川田保育園(上川田町540) ☎☎1599

対象 1歳〜就学前

利用時間 平日午前8時30分〜午後4時30分、土曜日午前8時30分〜正午

利用料金(日額) 3歳以上千五百円、3歳未満二千円

○申し込み方法 直接、一時保育実施保育園へ

前8時30分〜正午
利用料金(日額) 3歳以上千五百円、3歳未満二千円

「病後児保育」とは

保育園や幼稚園に通園しているお子さんが病気の回復期にあるり、自宅で療養させたいが家庭での育児が困難なときに一時的にお預かりするサービスです。

実施する保育園では、専用のスペースで、看護師一人を配置し対応しています。

○利用条件 保育園、または幼稚園に通園している児童で、病気の回復期やけがにより保育園・幼稚園での保育が困難で、保護者が仕事などの理由により家庭での育児ができないとき

○実施保育園 沼田恵保育園(清水町433) ☎☎4163

○定員 1日に2人以内

○利用料 1日千円(昼食代など)

○申し込み方法 利用希望日の前日までに実施保育園に仮予約をして詳細を確認してください。その後、必要書類を提出してください

年金の窓口からお知らせ



国民年金には、保険料を納めることが困難な場合に、保険料の納付が免除、または猶予される制度があります。

申請免除制度

第一号被保険者本人、配偶者および世帯主の前年の所得が一定の基準以下の場合、申請して承認を受けると保険料の全額、四分の三、半額または四分の一が免除されます。

ただし、免除が承認された場合には、残りの保険料を納めないと未納と同じ扱いになります。

承認期間は、申請月にかかわらず平成十九年七月から平成二十年六月までです。

若年者納付猶予制度 三十歳未満の第一号被保険者で、世帯主の所得に関係なく、本人および配偶者の所得が一定の基準以下の場合、申請し承認を受けると、保険料の納付が猶予されます。

承認期間は、申請月にかかわらず平成十九年七月から平成二十年六月までです。

十年六月までです。学生納付特例制度

二十歳以上の学生本人の所得が一定の基準以下の場合、申請し承認を受けると、学生期間中の保険料納付が猶予されます。承認期間は、申請月にかかわらず平成十九年四月から平成二十年三月までです。

※申請免除、若年者納付猶予、学生納付特例の各制度の申請は原則として毎年必要です。ただし、全額免除および若年者納付猶予については、翌年度以降分もあらかじめ申請(継続申請)ができます(失業などによる理由を除く)

国民年金保険料の納め忘れはありませんか?

保険料が未納となっている人には、群馬社会保険事務局が委託した会社が電話により保険料の納付のご案内をしています。また、社会保険事務所の職員および国民年金推進員が、国民年金制度のご案内や保険料の収納のため各家庭を訪問します。

平日だけではなく、土・日曜日や夜間にもしています。詳しいことは、渋川社会保険事務所 ☎0279-1611 へ。

介護に関する相談はお気軽に 在宅介護支援センター

在宅介護支援センター花の苑

戸鹿野町375-1 ☎②8811
(薄根中学校区・沼田西中学校区)



山田相談員



高齢福祉課高齢福祉係☎内線77255

白沢在宅介護支援センター

白沢町平出135-1 ☎②09190
(白沢中学校区)



真下相談員

利根在宅介護支援センター

利根町大楊1085-3 ☎⑥4606
(利根中学校区・多那中学校区)



水口相談員



宮内相談員

相談員紹介

在宅介護支援センターききょう

横塚町957-2 ☎③8816
(沼田中学校区・池田中学校区)



金子相談員

在宅介護支援センターゆうゆう・うちだ

久屋原町345-1 ☎②8400
(沼田南中学校区・沼田東中学校区)



高山相談員

市では、介護や介護予防などのあらゆる相談に答える窓口として「在宅介護支援センター」を設けています。経験と知識を持った相談員が皆さんの介護の悩みや福祉サービスの利用などの相談をはじめ、介護保険の利用手続きの申請代行なども行っ

ています。高齢者の一人暮らしや、高齢のため今後の生活に不安がある人などの相談に無料でお答えします。電話一本で相談員が訪問しますので、お気軽に在宅介護支援センターをご利用ください。

在宅介護支援センターは、皆さんがお住まいの中学校区で受け持ちを区分しており、相談員には守秘義務が課せられていますので、安心してご相談ください。なお、同センターは、沼田市地域包括支援センターの窓口にもなっています。

介 護 保 険

高齢福祉課介護保険係 ☎内線 77253・77263・77264

利
用
者
の
皆
さ
ん
へ

■所得の低い人の居住費・食費負担が軽減されます

介護保険施設を利用する場合に、申請により利用者負担額が軽減されます。軽減を受けるには、「介護保険限度額認定証」の交付を受ける必要があります。

申請方法 高齢福祉課介護保険係、または各振興局市民課で申請してください

※現在、負担限度額の軽減を受けている人も申請が必要です。申請しないときやサービスを利用した月を過ぎてから申請した場合、支給を受けられなくなることがあります。担当ケアマネージャーや入所施設に確認し、申請忘れのないようお願いします

●居住費・食費の基準費用額(日額)

利用者負担段階	居住費等の負担限度額				食費の負担限度額
	ユニット型個室	ユニット型準個室	従来型個室	多床室	
生活保護受給者、または高齢福祉年金受給者で世帯全員が市町村民税非課税の人	820円	490円	490円 (320円)	0円	300円
市町村民税世帯非課税であって、合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	820円	490円	490円 (420円)	320円	390円
市町村民税世帯非課税であって、利用者負担第2段階該当者以外の人	1,640円	1,310円	1,310円 (820円)	20円	650円

※()内の金額は、介護老人福祉施設・短期入所生活介護の従来型個室を使用した場合です

■社会福祉法人などによる利用者負担が軽減されます

社会福祉法人が運営する施設などのサービスを提供する場合に、生活困難な人に対して利用者負担額が軽減されます。

申請方法 高齢福祉課介護保険係、または各振興局市民課へ申請書と収入や資産、扶養状況に関する申告書を提出してください

※現在、「社会福祉法人等利用者負担軽減対象確認証」をお持ちの人も新たに手続きが必要です

軽減の対象となる人の基準	軽減割合
高齢福祉年金受給者で、世帯全員が市民税非課税の人	1/2
世帯全員が市民税非課税で、次の①～⑤すべてに該当する人	1/4
①単身世帯で年間収入が150万円以下で、世帯員が1人増えるごとに50万円を加算した額以下であること	
②預貯金や有価証券などの額が単身世帯で350万円以下で、世帯員1人増えるごとに100万円を加算した額以下であること	
③日常生活のために必要な資産以外に利用できる資産などを持っていないこと	
④負担能力のある親族などに扶養されていないこと	
⑤介護保険料を滞納していないこと	

※生活保護受給者は、該当にはなりません

■居宅サービス利用者負担の助成

市では、低所得者で特に生活が困難な人が介護保険の居宅サービスを利用する場合に、サービスの利用促進のため、利用者負担の助成を実施しています。

助成期間 翌年6月末日までを期間として、申請した月から助成します

助成金額 対象サービスにおける自己負担額の2分の1を助成します

申請方法 申請書に世帯の収入に関する届出書を添えて、高齢福祉課介護保険係に申請してください

対 象 者	対象サービス
市内に住所があり、次のすべてに該当する人で、生活保護法の規程による保護を受けている人は除く	①訪問介護(介護予防)
①介護保険法に規程する要介護被保険者または居宅要支援被保険者	②訪問入浴介護(介護予防)
②生計を同じくする世帯員全員が住民税を課せられていない	③訪問看護(介護予防)
③世帯の前年分収入が生活保護基準を下回るか、それと同程度であると認められる世帯	④訪問リハビリテーション(介護予防)
④被保険者本人に課せられている保険料などを完納している	⑤通所介護(介護予防)
⑤資産を活用しても、なお生活が困窮の状態にある	⑥通所リハビリテーション(介護予防)
	⑦短期入所生活介護(介護予防)
	⑧短期入所療養介護(介護予防)
	⑨福祉用具貸与(介護予防)
	⑩認知症対応型通所介護(介護予防)
	⑪小規模多機能型居宅介護(介護予防)
	⑫夜間対応型訪問介護

6月は環境月間

始めましょう 地球にやさしいこと

6月5日は環境の日、そして6月は環境月間です。この日は国連が定めた「世界環境デー」でもあり、環境保全の重要性を認識し行動の契機とするため、世界各国でさまざまな行事が行われています。この機会に、環境問題についてもう一度考えてみましょう。

生活課生活環境係 ☎内線 77372



ふるさとの魚放流事業

■地球環境は悪化の一途

地球温暖化やオゾン層破壊など環境破壊の歩みは着実に進んでいます。これらは私たちが石油や木などの資源を消費し続けていること、また、環境を守るための努力がまだまだ足りないことなどが原因です。

■環境を守る行動を

現在の地球温暖化などの環境問題は、私たちの日常生活が原因となっているものが多く、その解決のためには身近な問題に目を向け、環境に配慮した生活を送り、その質の向上のために行動することが求められます。個人や家庭で取り組む環境保全活動には、ごみ減量やリサイクル活動への協力、省エネを意識した生活などがあげられます。

また、快適な住環境を確保するためには、ごみの野外焼却など近隣への迷惑となる行為は慎まなければなりません。

そして、地域や社会、企業での取り組みも、私たち一人一人が後押しすることで真価が発揮されます。それもまた、個人や家庭での取り組みと同様に重要であり、積極的に参加し協力することが求められます。

日ごろから環境についての情報に耳を傾け、地球のため、子孫のために、より良い環境を維持できるように簡単なことから行動を始めましょう。

環境審議会の委員を募集

生活課生活環境係 ☎内線 77372

市では、環境政策に市民の意見を直接反映させるため、環境審議会の委員を公募します。

環境審議会は、良好で快適な環境の保全や基本計画の進捗状況などについて調査・審議する機関で、学識経験者や各種団体の代表者から選出された十人の委員で構成されています。会議は年一〜二回程度です。

ぬまた環境フェスティバル



楽しみながら環境について学ぶことができる「ぬまた環境フェスティバル」を開催します。

市民団体、高校生、民間企業の活動や取り組み、環境に関するパネル、各種リサイクル商品、資源の正しい分別排出方法などを紹介・展示します。

環境にやさしい商品が当たる抽選会も実施します。

ぜひ、お気軽にお出掛けください。

とき 6月23日(土)・24日(日)午前9時～午後4時

ところ 中央公民館

生活課生活環境係 ☎内線 77372

ホール、各振興局市民課、東原庁舎2階、中央公民館、各地区公民館、図書館に用意

▽環境に関する自身の考えをテーマにしたレポート(800字程度で、題名などは自由)

委員の選任 募集人数を上回った場合は、審査などで選考し本人あてに結果を通知します

注意事項 提出書類に虚偽の記載があったときは、就任後でも委嘱を取り消すことがあります。また、書類は返還しません

提出先 〒378-0053

沼田市東原新町1801-40

生活課生活環境係

▽所定の応募用紙(市役所市民1部を持参、または郵送(7月20日必着)してください

応募資格 20歳以上(平成19年4月1日現在)の市民

募集人数 2人

任期 8月から2年間

応募期間 7月2日(月)から20日(金)まで

応募方法 期間内に次の書類各1部を持参、または郵送(7月20日必着)してください

環境審議会の委員を公募します。

環境の保全や基本計画の進捗状況などについて調査・審議する機関で、学識経験者や各種団体の代表者から選出された十人の委員で構成されています。会議は年一〜二回程度です。

消費生活センターから

消費生活の窓



最近の相談状況

昨年度は、約四割が身に覚えのない代金を請求される架空請求の相談でしたが、今年になり再び増加傾向にあります。

最近の傾向としては、一件当たりの請求される金額が高額になり、一度振り込むと何度も請求されます。内容が分からないからといってハガキに書いてある電話番号に連絡すると、お金を

振り込めなどと脅されますので絶対に連絡しないでください。

また、身内を装った電話(おれおれ詐欺)も手口が巧妙になり、被害が拡大しています。知ってはいいても、いざ自分が

電話がかかってくると頭の中が真っ白になってしまったり、電話を切つたらすぐに事実を確認してください。振り込む前には、必ず、家族や知人に相談しましよ

う。消費生活センターでも相談を受け付けていますのでお気軽に電話・来所ください。相談員の無料出前講座も行っていますのでご利用ください。

消費者団体訴訟制度が6月7日から施行されます

多発する消費者契約に関連した被害は、拡大を防止することが困難でした。

そこで、一定の消費者団体に事業者の不当な行為への差止請求権を認める制度(消費者団体訴訟制度)が導入されました。詳しいことは、内閣府国民生活局のホームページ(消費者の窓・<http://www.consumer.go.jp/seisaku/cao/soken/index.html>)で閲覧できます。また、パンフレットは市消費生活センターに用意してあります。

沼田市消費生活センター

☎201500 FAX201501

ところ 市役所東原庁舎2階
開所時間 午前9時～12時・午後1時～4時
(土・日曜日、祝日を除く)

18年度の相談状況

- 相談件数 544件(苦情504件、問い合わせ40件)
- 男女別 男220人、女297人、団体27
- 電話・来所別 電話320件、来所224件
- 市内外別 市内429件、市外115件

参加者を募集します ほのほの教室(子育て学習会)・のびのび学級(育児教室)

ほのほの教室(子育て学習会)

乳幼児を持つ保護者を対象に子どもとのコミュニケーションの取り方の学習会を開催します。

ちょっとした工夫で、親と子のより良い人間関係を築くことができます。ぜひ、ご参加ください。

とき 7月5日(木)・12日(木)・19日(木)

午前10時から正午まで

ところ 利根保健福祉センター

対象 乳幼児を持つ保護者

講師 幼児教育講師(親業インストラクター)

小山百合子さん

参加費 無料

定員 20人(先着順)

締め切り 6月26日(火)

※保育コーナーがありますので、安心してお出掛けください



のびのび学級(育児教室)

1歳から3歳の子どもの対象に育児教室を開催します。お子さんと一緒にスキンシップを図りながら仲間づくりをしてみませんか。

とき・内容 日程表のとおり

時間 午前10時から11時30分まで
(9月と11月は午後2時まで)

ところ 利根保健福祉センター

対象 1～3歳児と保護者

講師 保育士 永井みつえさん

栄養士 大竹武子さん

参加費 無料

定員 20組(先着順)

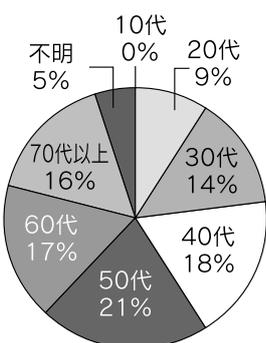
締め切り 7月20日(金)

●のびのび学級日程表

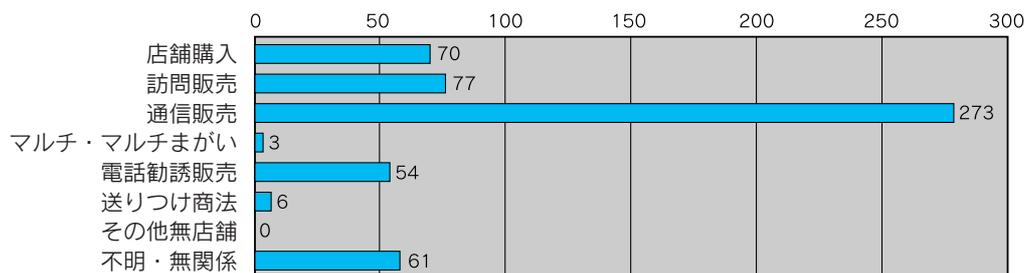
回	月日	内容
1	7月31日(火)	お友達にならしましょう
2	8月23日(木)	温水プールで遊ぼう
3	9月13日(木)	外へでかけよう(沼田公園)
4	10月18日(木)	体を動かそう
5	11月7日(水)	簡単おやつをつくろう
6	12月7日(金)	クリスマス会

利根町市民課保健係 ☎内43

年代別相談件数



販売購入形態別相談件数



※マルチ・マルチまがいは、販売組織に加入した人が次々に友人や知人を勧誘し、ピラミッド型に会員を増やしながら、商品などを販売していく商法のことをいいます。

ふれあい広場

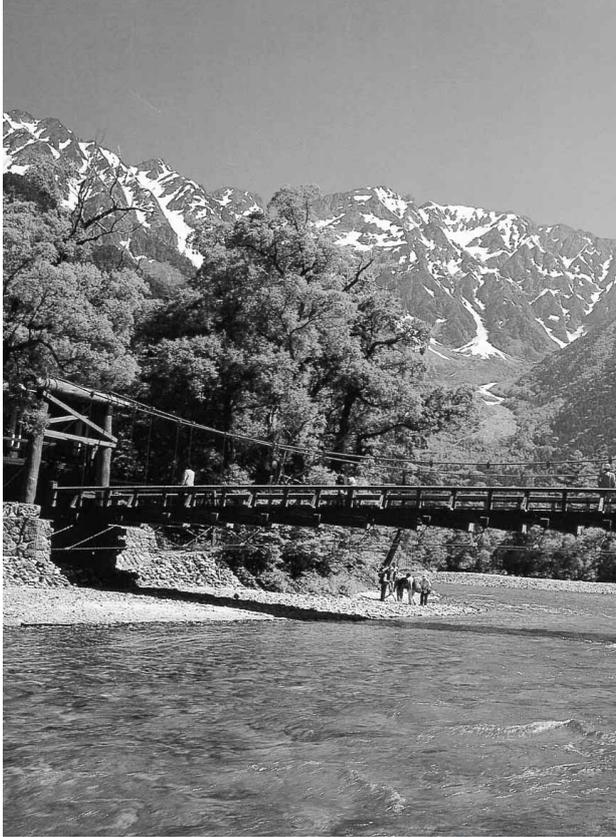
インフォメーション

参加者を募集

第100回市民ハイキング

中央公民館では、市民ハイキングの参加者を募集します。

今回は、節目の百回になります。行き先は、長野県上高地です。上高地は、標高一、五〇〇メートルの高地に広がり、周囲を穂高連峰や焼岳、霞沢岳などの名峰に囲まれた日本有数の山岳景勝地として有名です。四季の変化にも富み、「大正池」や「河童橋」など記念撮影スポット



—河童橋と穂高連峰—

幅3.1m、長さ36.6mの吊り橋。梓川の澄んだ流れに架けられ、上高地のシンボルです

も多い場所です。今回は比較的平坦なコースですので、ゆつくりと美しい花や緑を眺めながら澄んだ空気を味わい、一緒にハイキングを楽しみませんか。

とき 7月8日(日)

午前5時市役所出発

午後6時帰着予定

※雨天決行

定員 80人(先着順)

参加費 二千九百円

※申し込み後の参加費の払い戻しはできませんので、ご了承ください。また、欠席の場合には、できるだけ代わりの人の参加をお願いします

持ち物 弁当・水筒・雨具など履き物 登山靴、または履き慣れた運動靴

申し込み 6月18日(月)から21日(木)までに、参加費を添えて中央公民館へ

※地区公民館では、受け付けできません

詳しいことは、同館 ☎ ☎ 143へ。

「税金を

理解し広がる

社会の絆」

平成十八年度税に関する標語
沼田県税事務所長優秀賞沼田中学校桑原聡子さんの作品

コンビニ納税について

今年、四月から市税の納付方法が拡大され、コンビニでの納税が可能になりました。納付の際には、次のことに注意してください。

これまでの市税(市県民税、固定資産税・都市計画税、国民健康保険税)の納付書は、複数期分の納付書が一つづりになっていましたが、今回、コンビニ納税の導入に伴い、納付書が一期ごとに一枚に変更になりました。このため、納付の際には納付書の納付期限をよく確認し、納期限の早いものから順番に納付してください。

口座振り替えの勧め

今まで市税の納付方法は、金融機関や税務課窓口への直接納付および預貯金口座からの口座振り替えの二種類しかありませんでした。

我が家の豆知識

税務 ⑮

なぜ、税の納付場所の拡大が進まなかったのかというと、大きな問題は、税の収納を市の指定金融機関以外には委託できなかったことと、市が負担する手数料にあります。

指定金融機関以外への収納の委託については、平成十五年の法改正により十六年度からコンビニ納税を開始する自治体が徐々に増えてきました。また、一方では、クレジットトカードでの納付の検討も全国規模で行われていますが、コンビニ納税よりもさらに手数料が高いために利用者が手数料を負担するというような仕組みも含めて現在、検討されています。

県内でも自動車税(普通自動車)をはじめ、コンビニ納税を開始する自治体が増えてきています。本市でもコンビニ納税を開始しましたが安全で確実な口座振り替えの手続きも勧められています。

市税は、皆さんのさまざまな要望に応えるためにも必要な資金です。今後も、市税の納期限内納付にご協力をお願いします。

詳しいことは、税務課納税係 ☎ 内線3142へ。

第17回全国ふきわれ俳句大会

利根町教育支所 ☎内線125

吹割渓谷や自然に恵まれた沼田の風物を俳句に詠み、日常の感動を表現してみませんか。ぜひ、ご応募ください。

投句作品 吹割渓谷や沼田の風物を詠んだもの。自作の未発表作品に限りませす

投句方法 市教育委員会、白沢町・利根町の各教育支所、地区公民館などにある本大会規定の投句用紙(市内小中学生は、学校から配布)を使用。

作品のほか必要事項を記入の上、利根町教育支所へ(郵送や電子メールでの投句も可)

※投句用紙は、市ホームページからも入手できます(<http://www.city.numata.gunma.jp>)

▼**一般の部** 二句一組で投句数に制限なし。一組につき投句料千円(作品に現金を添えて申し込み。郵送の場合は、郵便定額小為替・郵便振り替えて)

▼**小中学生の部** 投句料は無料。一人四句以内締め切り

▼**一般の部** 7月31日(火)
▼**小中学生の部** 8月31日(金)
※当日消印有効

あて先

〒378-0398

沼田市利根町追貝37

沼田市教育委員会利根町教育支所内

「全国ふきわれ俳句大会」実行委員会事務局

表彰

▼**一般の部** 特選・特別賞・優秀賞・入選・連続投句賞

▼**小中学生の部** 特選・優秀賞・入選

▼**参加賞** 投句者全員に詠草集投句作品の取り扱い

○応募作品は返却しません
○入賞作品の著作権は、市と市教育委員会に帰属します
※投句の際にご提供いただく個人情報情報は、第17回全国ふきわれ俳句大会の開催に使用して使用するほか、市や後援団体の発行物などに発表されることがあります。あらかじめご了承ください



—滝は吹割 片品渓谷—

上毛かるたにも詠まれる吹割渓谷は、国の天然記念物および名勝に指定されています

昨年の作品紹介(特選)

一般の部

紺碧の 空どこまでも 瀧ひびく

山梨県富士吉田市 小野 芦雪

小中学生の部

梅雨に入り 滝はけものに 変わりだす

利根中学校3年 小島 大地

「森林鉄道の歴史や文化などを学びながら、地域おこしの一つとして地元の皆さんや鉄道愛好家、林業関係の人たちと楽しく作業を進めています。流した汗の分だけ感動がありますよ」と話すのはよみがえれボールドウィン実行委員会の会長を務める丸山龍一さん。同会は昨年、利根町根利の林野片林業機械化センターに展示中の蒸気機関車「ボールドウィン三号」を復元し、各方面から高い評価を得た。その実績から、今年は「二台目となる」デイズル機関車一四一号機の修復に五月から着手している。

「ただの愛好家集団ではなく鉄道関係者、鉄や木工など各分野の専門家が集まり、専門機関の指導も受けながら活動しています。今年の作業は、月一回のペースで全六回を予定。十月にはお披露目のイベントも計画していますよ」と仲間や作業の様子を楽しげに語る丸山さん。将来は森林鉄道の復活を夢見ている。

流した汗の分だけ感動がある

よろず

とーく

第3回



丸山 龍一さん(沼須町)

よみがえれボールドウィン実行委員会 会長

ぬまたフオトさんぽ



新緑の中で味わうお茶と伝統

花の大茶会
5月13日(日)

ツツジなどが見ごろを迎えた沼田公園で恒例の沼田茶道会主催「花の大茶会」が開かれ、来場者は茶の香りや伝統文化を満喫しました。

住みよいまちをみんなでつくろう

春の市内一斉清掃・道路愛護運動
5月20日(日)

美しい環境や安全な道路交通を守るため、春と秋に行われるこの活動。早朝から多くの市民が参加し、まちの美化に取り組みました。



あつてはならない武力攻撃 なくてはならない国民保護計画

国民保護計画豆知識

国民保護計画は、国民の安全安心のための計画です。

今月は、武力攻撃やテロなどが差し迫り、または発生したときに、テレビやラジオを通じて警報が発令された場合取るべき行動について、皆さんと学びたいと思います。

警報が発令されたら

●屋内では

- ▽ドアや窓を全部閉めましょう
- ▽ガスや水道、換気扇を止めましょう
- ▽ドアや壁、窓ガラスから離れて座りましょう

●屋外では

- ▽近隣の丈夫な建物や地下街など屋内に避難しましょう
- ▽車を運転している人は、できる限り道路以外の場所に止めてください。仕方なく道路に置いて避難するときは、道路の左端に鍵を付けたままで駐車するなど、緊急車両の通行の妨げにならないようにしましょう

落ち着いて情報収集

- ▽警報をはじめ、テレビやラジ

オなどを通じて情報収集に努めましょう

避難の指示が出たら

- ▽避難の指示には、屋内や避難所施設への避難、市町村や県の区域を越えた遠方への避難などが考えられます。皆さんの安全を守るため、状況に応じて適切な指示が出されますので、指示に従って落ち着いて行動しましょう

自宅から避難する場合には

- ▽ガスの元栓を締め冷蔵庫以外のコンセントは抜きましょう
- ▽頑丈な靴や長ズボン、長袖シャツ、帽子などを着用し、非常持ち出し品を持参しましょう(防災マップを参照)
- ▽パスポートや運転免許証などの身分を証明するものを携行しましょう
- ▽戸締まりをしましょう
- ▽近所の人に声を掛けましょう
- ▽避難の経路や手段などについて、行政機関からの指示に従いましょう

詳しいことは、総務課消防防災係 ☎内線3362へ。

公有施設見学会を開催

秘書課広報聴係 ☎内線32255

市政への理解を深めていただくため、市内の主な公有施設を紹介します。見学施設への移動はバスで行います。皆さん、ぜひ、ご参加ください。

とき 7月13日(金)午前8時45分
分市役所集合・出発。午後4時帰着解散予定

コース 市役所↓最終処分場↓
清掃工場↓利根沼田広域中央消防署↓給食センター(昼食)
↓林野庁林業機械化センター
↓水道会館↓市役所

対象 20歳以上の市民で全コース見学可能な人

※お子さんの同伴は、ご遠慮ください

定員 24人(先着順)

参加費 無料(昼食は学校給食)

申し込み 7月6日(金)から電話で直接



中央消防署ではしご車の乗車体験

高齢者しあわせドライブ100

高齢者の交通事故を防止し交通安全の普及啓発を図るため、65歳以上の高齢者(5人一組)が100日間の無事故無違反を目指す、「交通安全コンテスト」を実施します。参加チームのリーダーには、県が開催する交通安全教室を受講していただきます。

無事故無違反を達成された人全員に「無事故無違反達成証」を送り、また、抽選で15組に「県内温泉旅館宿泊券」を贈呈します。

皆さん、ぜひ、ご参加ください。

申し込み 所定の応募用紙に必要事項を記入し、県交通政策課交通安全グループへ持参、または郵送してください(市役所東原庁舎2階、各振興局市民課、図書館、中央公民館、各地区公民館、市社会福祉協議会、ふれあい福祉センター、県内警察署、交通安全協会、県庁交通政策課に用意)

募集期間 6月1日(金)から7月20日(金)まで

実施期間 9月1日(土)から12月9日(日)まで

参加費 無料

提出先 〒371-8570

前橋市大手町1-1-1 県庁本庁舎23階南フロア

県交通政策課交通安全グループ

☎027(226)2388



林野庁林業機械化センター

相互乗入れ型学級担任制

新しい学級担任制を導入します

学校教育課学校教育係 ☎内線33222

本年度から、小学校の高学年

を中心に新しい学級担任制「相互乗入れ型学級担任制」を導入します。これは、いじめや不登校、学力向上などの対策として実施されるものです。

導入の目的

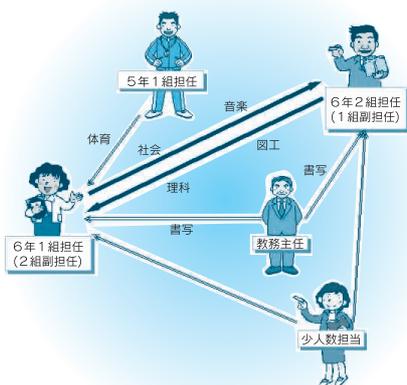
次のようなことが、あげられます。

- 教科専門や得意教科を生かすことによる学習指導の充実
- 複数の教員による児童の多面的な把握と児童理解に基づくきめ細かな指導の充実
- 中学校の教科担任制へのスムーズな移行
- 学年・学級間の相互連携による学年・学級経営の充実

制度の内容

例えば、教員ごとの専門分野や得意科目を生かすために、一組の担任が二組の社会と音楽を指導する代わりに、二組の担任が一組の理科と図工を指導し

〈相互乗り入れの例〉



この制度には、ほかにもさまざまな方法が考えられます。各学校がそれぞれの実態に応じて積極的に導入することで、授業が楽しく、いじめや不登校のない学校づくりをめざします。

中央公民館の教養教室

中央公民館では、7月から始まる教養教室の受講生を募集します。
 対象 市内在住、または在勤の人
 受講料 無料(教材費については実費負担)
 申し込み 6月11日(月)から ☎0143、または中央公民館窓口で(受付時間は、平日午前8時30分から午後5時15分まで)
 ※先着順、定員となり次第受け付け終了とします
 詳しいことは、同館へ。

和服のリフォーム教室

～タンスで眠っている

和服を甦らせよう

とき 7月10日～平成20年1

月15日の火曜日(全10回)午前

9時30分～11時30分

ところ 中央公民館第一会議室

定員 15人

講師 田島智恵子さん

教材費 実費

気功教室

～カラダと心のエクササイズ

とき 7月6日～9月7日の金

曜日(全8回)午後2時～3時

30分

ところ 中央公民館ホール

「柳波賞」

第九回作品を募集

～林柳波の功績を讃えます～

本市の名誉市民である童謡作家 詞家の林柳波を顕彰するため、童謡詩を全国に呼び掛けて募集します。柳波の千余編を超える詩の中には、ふるさと沼田や母を詠った詩(「帰省」「天桂寺の本橋」「母を懐ふ」など)が多数あります。あなたの心の想いを童謡詩に表現してみませんか。ぜひ、ご応募ください。

とき 7月11日～平成20年1

月23日の水曜日(全15回)午後

1時30分～3時30分

ところ 中央公民館第一会議室

定員 20人

講師 藤井たみ江さん

教材費 実費

浴衣着付け教室

～「おぎよん」は浴衣で～

とき 7月6日～8月3日の毎

週金曜日(全5回)

ところ 中央公民館和室

定員 15人(※女性限定)

講師 星野真由美さん

教材費 実費(浴衣・帯などは各自持参)

われら いきいき サークル

166

皇海俳句会

昭和六十二年に利根村文化協会俳句教室として発足し、平成十二年に会名を「皇海俳句会」としました。月例会を開催し、和気あいあいの中で兼題なく雑詠五句を原則として、会員が詠んだ句の発表や学習会、吉野香風子(弘造)先生による作品の添削や講評をしています。また、例会とは別に年二回(春秋)吟行も行っています。例会は、毎月一回、



人、沼田市長
 締め切り 9月3日(月)(郵送の場合、当日の消印有効)
 入賞 「柳波賞」1点(副賞30万円)(小中学生の部から選ばれた場合は図書券3万円)
 一般の部 「優秀賞」1点(副賞10万円)「佳作」5点
 小中学生の部(以下を含む) 「優秀賞」1点(副賞図書券2万円分)「佳作」5点
 応募作品の取り扱い
 ①応募作品は返却いたしません
 ②入賞作品の著作権は、沼田市

篤志

(敬称略)

社会福祉事業へ

▽沼田女子高等学校(東倉内町)→三万四千八百七十四円▽
 沼田市舞踊協会(東原新町)→十
 万円▽沼田つくしの会(東原新
 町)→二万五千八百四十八円

※平成19年6月1日現在

制度名	融資対象	資金用途	限度額	期間	利率	申し込み	
市の制度融資 中小企業者向け融資	小口資金	市内で同一事業を1年以上営んでいる中小企業者と中小企業団体が市税を完納しているもの。ただし、個人事業者については、市内に1年以上居住しているもの	運転資金 設備資金	1,250万円	運転6年以内 設備8年以内 (うち据置6カ月以内)	2.4%	取扱 金融機関
	特別小口資金	従業員20人以下(商業・サービス業は5人以下)の小企業者で過去1年間に市民税所得割が課税され完納しているもので、他の保証付融資を利用していないもの					
市の制度融資 中小企業者向け融資	中小企業 設備近代化資金	市内で同一事業を1年以上営んでいる中小企業者と中小企業団体が市税を完納しているもの	設備資金	1,000万円	8年以内 (うち据置1年以内)	2.4%	取扱 金融機関
	中小企業 経営振興資金	市内で同一事業を1年以上営んでいる中小企業者と中小企業団体が市税を完納しているもの	構造改善・ 関連企業の 倒産などによる 経営安定のための 運転資金、 設備近代化を 図った場合の 増加運転資金、 他業種への 転換資金	中小企業者 1,000万円 中小企業団体 2,000万円	6年以内 (うち据置1年以内)	2.4%	取扱 金融機関
県との協同融資	労働環境 整備資金	市内に店舗や工場または事業所を有する中小企業者と中小企業団体	社宅・独身寮、スポーツ・保健施設、託児施設、保養所などの整備資金	中小企業者 3,000万円 中小企業団体 6,000万円	10年以内 (うち据置1年以内)	2.3% (信用保証付は1.9%)	沼田行政 事務所
市の制度融資 勤労者向け融資	勤労者 生活資金	市内に1年以上居住または市内の同一事業所に1年以上勤務する勤労者で、前年の源泉徴収票と所得証明書などが提出でき資金の償還が確実と認められる人	医療費・冠婚葬祭費・災害復旧費・耐消費財購入費	150万円	5年以内	2.1%	中央労働金庫 沼田支店
	勤労者 住宅建設資金	市内に1年以上居住または市内の同一事業所に1年以上勤務する勤労者で、市内に自分の居住する住宅の敷地を取得または住宅を建築(購入)しようとする人	住宅資金(新築・増改築資金、住宅・土地購入資金)	600万円	20年以内	2.4%	取扱 金融機関

ご利用ください、市の制度融資

制度融資の申し込みは、随時受け付けをしています。詳しいことは、商工観光課商業振興係 ☎3253へ。

市政モニターを委嘱しました



市政モニター制度は、市政に対する建設的な提言や要望、また、身近な問題や関心のあることなどについて広く意見を聞くとともに、これを市政に反映させ住みよい、魅力あるまちづくりを推進するために昭和六十三年にスタートしました。十二人の皆さんに市政モニターとして活躍していただきます。

本年度市政モニター(敬称略)

- ▽中澤 泉(桜町)▽小淵千鶴子(西原新町)▽桑原博美(中町)▽杉島 昇(横塚町)▽永井和恵(下菟知町)▽野村 武(井土上町)▽深代俊夫(下川田町)▽平井イクエ(下川田町)▽小野徹夫(白沢町平出)▽佐藤敏裕(白沢町下古語父)▽角田一美(利根町多那)▽見城充代(利根町多那)

情報ステーション

6月
おはなしポケット

6/2(土)「ラン パン パン」
6/16(土)「しずくのぼうけん」

場所 図書館3階おはなしのへや
時間 午後2時30分から

お知らせ

春季特別整理期間で

図書館(室)が休館に

市立図書館、各地区公民館図書室は館内の特別整理のため6月二十二日(金)から二十八日(木)まで休館になります。
期間中に本を返却する場合は、市立図書館の正面玄関左側のブックポストへ入れてください。視聴覚資料は壊れやすいのでご注意ください。

受給者の皆さん

児童手当現況届の手続きを忘れずに！



児童手当を受給している人は、6月15日から29日までの間に現況届を社会福祉課(東原庁舎)、白沢町・利根町振興局へ直接、または郵送で提出してください。

現況届は、6月1日現在の児童の養育状況や受給者の前年の所得状況などを確認するもので、これを提出しないと、引き続き受給資格があっても6月分以降の児童手当は支給されません。

受給者の皆さんには、6月11日前後に現況届用紙を郵送しますので、記入済の事項について確認し、所定の事項を記入、押印の上、提出してください。厚生年金などに加入している人は、勤務先の証明が必要です。

なお、平成18年分の所得申告は必ず済ませてください。

《添付書類》

次に該当する人は、現況届に添付書類が必要です。

- 本年1月1日現在、受給者の住所が本市になかった場合には、前住所地の市町村長が発行した「平成19年度児童手当用所得証明書」1通
- 児童の住所が本市以外にある場合には「その児童の属する世帯全員の住民票の写し(省略のないもの)」1通と監護生計同一申立書(窓口にあります)

※本年の制度改正により、3歳未満の乳幼児の養育者に対する児童手当の額が、出生順位にかかわらず一律月1万円となりました。4月分の手当てから対象となり、6月の支給から加算されて振り込まれます。なお、今回の制度改正による手続きの必要はありません。

詳しいことは、社会福祉課子育て支援係(東原庁舎1階)☎内線77257へ。

でブックポストへは入れずに、後日、返却カウンターへ戻してください。
詳しいことは、同館☎0550へ。

6月30日
市民プールオープン

無料開放日 6月30日(土)午後1時から5時まで
利用期間 6月30日(土)から9月2日(日)まで
※7月6日(金)は休業します
利用時間 月曜日から金曜日は

午前11時から午後5時まで
土・日曜日と7月21日(土)から8月24日(金)までは、午前10時から午後5時まで

利用料金

普通券 小学生100円、中学生210円、一般420円
回数券(十枚つり) 小学生1000円、中学生2100円、一般4200円
更衣室ロッカー使用料 100円

詳しいことは、市民プール管理事務所☎7373へ。

市の行政情報をお届けしています

地域の情報を満載した、FM放送です。ラジオのダイヤルを合わせてお聴きください。

沼田 シティ インフォメーション

月～金 { 午前 8:00～8:10
 午後 6:00～6:10
土・日 { 午前 10:00～10:10
 午後 2:00～2:10



詳しいことは、秘書課広報聴係☎内線3225へ。

市役所の事務室移転について

総務部総務課消防防災係の事務室が、2階から3階へ移転しました。

電話番号は、

- 市役所 23 2111
- 白沢町振興局 53 2111
- 利根町振興局 56 2111



忘れていませんか 農業者年金の現況届

農業者年金の受給者には、現況届の用紙が五月末ころまでに、農業者年金基金から郵送されますので、期日までに必ず提出してください。

提出期限 6月29日(金)

提出場所 農業委員会事務局

(市役所本庁舎52階)

現況届が期限内に提出されない場合、提出されるまでの間支払いが停止されることがあります。

す。

農業者年金の相談

何か分からないことはありますか？

農業者年金について、いつでも相談を受け付けています。

気軽にご相談ください。

相談窓口 農業委員会事務局、

または利根沼田農業協同組合

沼田・利南・池田・薄根・川

田・白沢・利根東・赤城根の

各支所

詳しいことは、農業委員会事務局 ☎内線3233へ。

クールビズを実施します

市ではクールビズ(夏の軽装運動)を実施します。実施期間は六月一日から九月三十日までで、職員の夏の軽装(ノーネクタイ、ノー上着)での勤務を奨励しています。ご理解とご協力をお願いします。

詳しいことは、総務課職員係 ☎内線3214へ。

沼田都市計画用途地域の

変更(追加指定)案を縦覧

縦覧期間 6月5日(火)～18日(月)

縦覧場所 建設部都市計画課

(北庁舎2階)

内容

沼田都市計画用途地域の変更(追加指定・沼田インターチェンジ西側地区、上原地区の一部の地域)案の図書

案への意見 縦覧期間中に、市長に対して案への意見書を提出することができま

す。詳しいことは、都市計画課 ☎内線4227へ。

六月十日は

花いっぱい運動推進委員会で

花いっぱいデーです

は、毎年六月の第二日曜日を

“花いっぱいデー”として市内

各所で「花いっぱい運動」を行っています。

花いっぱい運動推進委員を中心に道路沿いなどの美化運動を推進する予定です。

※地区により実施日が前後する場合があります。ご了承ください。

詳しいことは、花いっぱい運動推進委員会事務局(社会教育課社会教育係内) ☎内線3334へ。

無料奉仕で

はり灸、マッサージ

沼田市視覚障害者協会と沼田鍼灸マッサージ師会では、高齢者を対象に、はり灸、マッサージの無料奉仕を行います。

気軽にお立ち寄りください。

とき 6月22日(金)午前10時～午後2時

ところ 市保健福祉センター2階機能訓練室

詳しいことは、社会福祉課障害福祉係 ☎内線77268へ。

図書館の 6月4.11.18.22～28日 / 7月2.9.16.23.27.30日 休館日

6月	と き	と こ ろ
5日(火)	10:00～10:20 10:30～10:50 11:00～11:40 1:20～1:45 1:55～2:25 2:35～4:00	利根川水系総合調査事務所 馬根町利根公民館 沼田市民会館 新栄町形小
6日(水)	9:50～10:15 10:25～10:50 11:00～11:25 1:30～1:50 2:00～2:20 2:30～4:00	岡谷町生活改善センター 下奈上中池田 須南町農小
7日(木)	10:00～10:25 10:35～10:55 11:05～11:40 1:15～1:45 1:55～2:15 2:30～4:15	横久須南町農小 塚原町農小 須南町農小
8日(金)	10:00～10:30 10:45～11:15 1:15～1:40 1:50～2:20 2:30～4:00	旧屋上川川 岩原町農小 形川町農小
12日(火)	9:50～10:20 10:30～10:55 11:05～11:30 1:30～2:00 2:15～2:45 2:50～4:15	硯原善町薄 桂田町水根 寺町水根
13日(水)	10:15～10:45 11:00～11:30 1:20～1:45 1:55～2:20 2:30～4:20	上愛谷中沼 古岩地田 語老第北
14日(木)	10:30～11:00 11:10～11:40 1:15～1:45 2:15～4:20	利根町振興集小 古田語東
15日(金)	10:30～11:00 11:10～11:40 1:10～1:40 2:05～3:45	生岩平多 枝室出那 集集集小
19日(火)	10:30～11:00 11:30～12:00 1:20～1:50 2:00～2:20 2:30～3:45	根地利老利 影園神根 南心地西高小
20日(水)	2:00～2:20 2:30～3:45	尾平瀨川



たいが
中山 太雅くん (2歳11カ月)

★アイドル登場★

自動車や電車が大好きでいつもミニカーで遊んでいます。ハサミとテープを使って自分だけの車を作るのが上手なたいちゃん。毎日お姉ちゃんと犬のリユウとお散歩に出掛けたり、砂遊びするのが楽しみです。(硯田町)

電話番号は、

- 市役所 ②③ 2 1 1 1
- 白沢町振興局 ⑤③ 2 1 1 1
- 利根町振興局 ⑤⑥ 2 1 1 1



お知らせ

ラベンダーまつり

サラダパークぬまたでは、ラベンダーまつりを開催します。農産物の販売や抽選会など楽しい企画を用意しています。初夏の一日を楽しく過ごしてみませんか。

とき 6月24日(日)午前10時～午後3時

ところ サラダパークぬまた

ラベンダーの摘み取り
サラダパークぬまたのハーブ園で、ラベンダーの摘み取りができます。さわやかな香りが、みなさんを歓迎します。ぜひ、

お出掛けください。

とき 6月16日(土)～25日(月) 午前10時～午後3時(雨天中止)

ところ サラダパークぬまた

内容 ラベンダーの摘み取り
10グラム(12本程度)100円
詳しいことは、サラダパークぬまた ☎09301へ。

新規学卒就職者

激励親睦のつどい

今年三月に中学校、高等学校、大学、専門学校などを卒業し、利根沼田地区の事業所に就職した皆さんを対象に開催します。

とき 7月13日(金)午前10時開会

ところ デイラン(横塚町)

参加費 1人千円(事業主負担)

申し込み 所定の申し込み用紙に参加費を添えて、6月25日(月)までに商工観光課工業振興係へ
詳しいことは、同係 ☎内線3255へ。

「男女雇用機会均等月間」です

厚生労働省では、毎年六月を男女雇用機会均等月間と定め、「男性も女性も みんなにチャ

6月の健康テレホンサービス

月 舌・ぜったい
火 カラオケポリーフ
水 騒音難聴
木 高齢者の難聴
金 耳鳴りの治療
土・日 補聴器の選び方

【直接相談タイム】直接医師が電話に出ます。
6日(水)皮膚科・婦人科と14日(木)歯科です。
午後7時30分から9時まで。

☎027(234)4970を回すと
約3分間の健康講話が聞けます。
<http://www.raijin.com/kenko/>

ンス!! 性別ではなく、その人

をみてますか?」をテーマに全国的に活動を展開しています。

各職場において積極的な取り組みをお願いします。

詳しいことは、群馬労働局雇用均等室 ☎027(210)5009へ。

開発行為には事前協議を!

大規模土地取引には届け出を!

◇開発行為の事前協議について
市内で三千㎡以上の土地の区画形質の変更を行う場合は、事前に開発計画に対して指導を行っています。

建物を建築するため土地の区画形質の変更を行う開発行為面積が、都市計画区域内では三千㎡以上、都市計画区域外では一

万㎡以上の場合、都市計画法の規定により県知事の許可が必要です。

開発計画を行うときは、都市計画課へ気軽にご相談ください。

◇土地取引の届け出について

都市計画区域内では五千㎡以上、都市計画区域外では一万㎡以上の土地の売買契約、売買予約、譲渡担保、代物弁済、交換、賃借権の設定などの取引を行った場合に届け出が必要です。

契約締結後、二週間以内に必要事項について、市を経由して県知事に届け出をしてください。

詳しいことは、都市計画課 画係 ☎内線4227へ。

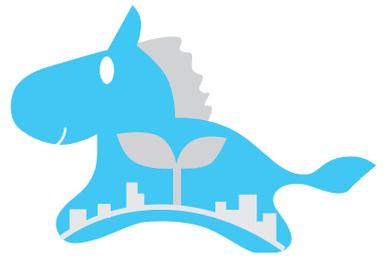
知っておきたい

検察審査会

検察審査会は、選挙権をもっている皆さんの中から「くじ」で十一人の審査員が選ばれ、検察官の不起訴処分が正しかったかどうかを審査する機関です。

審査員に選ばれたときには、ご協力をお願いします。

詳しいことは、前橋検察審査会事務局 ☎027(231)4275へ。



**全国都市緑化ぐんまフェア
利根沼田サテライト会場
バスツアー**

「プロガイドと歩こう尾瀬ヶ原」
とき 7月27日(金)
ところ 尾瀬・鳩待峠・牛首
(昼食)、望郷の湯
費用 二千五百円(昼食代、温泉入浴料含む)
乗降地 JR沼田駅、上毛高原
駅、または利根沼田県民局
定員 40人(先着順)
申し込み FAX(02994
3)、往復はがき、または電
子メール(E-mail:ryokuka-to
ur@pref.gunma.jp)に住所、
氏名、年齢、電話番号、乗降
地を明記の上、〒378-0
031沼田市薄根町441
2沼田土木事務所へ
詳しいことは、同事務所☎
5511へ。

自動車事故対策機構から

交通遺児などへの育成資金の無
利子貸付制度
対象者 自動車事故により保護
者が死亡されたり、重度の後
遺障害が残ることとなった被
害者の中学卒業までの子ども
一時金 十五万五千円
月額 二万円
重度後遺障害者への介護料支給
制度
対象者 自動車事故が原因で重
度の後遺障害があるため、日
常生活に常時、または随時の
介護を必要とする人
常時介護 五万八千五百七十円
から
随時介護 二万九千二百九十円



たつき 藤岡 樹生くん(2歳8カ月)

★アイドル登場★

「欧米か!」と何にでもつつこみ
するのが口癖のたつきちゃん。
「ケロロ軍曹」の歌を歌ったり、
パズルを完成させることがとて
も得意な男の子です。最近、
洋服のボタンを自分でかけられ
るようになりました。(薄根町)

から
詳しいことは、自動車事故対
策機構群馬支所☎027(36
5)2770へ。

サマージャンボ宝くじ

7月19日(木)発売開始

宝くじは通信販売で買うこと
もできます。この宝くじの収益
金は、市町村の明るく住みよい
まちづくりに使われます。
賞金 ▼1等・2億円▼前後賞
(各)五千万円▼2等・1億円
ほか
発売期間 7月19日(木)～8月
7日(火)
抽選日 8月16日(木)
支払開始日 8月21日(火)
※昨年のサマージャンボ宝くじ
の時は、8月15日(水)です

募 集

詳しいことは、群馬県市町村
振興協会☎027(290)13
50へ。

「親子陶芸教室」参加者募集

沼田市母子会では、ひとり親
家庭(母子家庭・父子家庭・寡
婦の人を対象に「親子陶芸教室
を開催します。
とき 7月8日(日)午前10時～
正午
ところ 白沢焼(孝月窯・白沢
町高平現地集合)
参加費 小学生以下千円、中学
生以上千五百円(材料費・昼
食代を含む)
定員 30人(先着順)
申し込み 6月25日(月)までに
母子会事務局(社会福祉課子
育て支援係)内線77258
社会福祉協議会白沢支所☎
2722、利根支所☎46
03)へ
詳しいことは、同事務局へ。

天狗山車太鼓のたたき手募集

沼田商工会議所青年部では、

天狗山車太鼓のたたき手を募集
します。
たたき手は、七月の毎週火・
金曜日の夜に行う練習と沼田ま
つりに参加していただきます。

応募資格 市内に在住、または
在勤の中学生以上25歳未満
の健康な女性で、練習と沼田
まつりに参加できる人
定員 30人(先着順)

申し込み 電話で、沼田商工会
議所青年部事務局へ
※決定者には練習日連絡しま
す
詳しいことは、同会議所☎
1137へ。

ラベンダーの絵画募集

ラベンダーの絵画コンテスト
を実施します。
ラベンダーまつりにあわせて
展示し、入選者には素敵なプレ
ゼントを、応募者全員にラベン
ダーの摘み取り券を贈呈しま
す。たくさんの応募お待ちしております。

受付期間 6月1日(金)～15日
(金)

受付場所 サラダパークぬまた
詳しいことは、サラダパーク
ぬまた☎09301へ。

募 集

地域密着型サービスの再公募について

「生き生き長寿のまちづくり計画」に基づく地域密着型サービスについて再公募します。事業所を開設する意向のある人は、設置事前説明書を添付して応募申込書を提出してください。

公募サービス種類・圏域および整備数

夜間対応型訪問介護(沼田南部圏域にて1カ所)

小規模多機能型居宅介護(沼田西部・南部圏域にて各1カ所)

募集期間 6月4日(月)～29日

(金)午前8時30分～午後5時15分

ところ 高齢福祉課介護保険係(東原庁舎)

詳しいことは、同係☎内線77263へ。

沼田ネイチャーキッズ

ボランティアスタッフ募集

市内小学五年生から中学生を対象に、青少年自然体験活動推進事業第九回「沼田ネイチャー

キッズ」が開催されます。大自然の中、ボランティアスタッフとして子どもたちのキャンプを手伝ってみませんか。

期間 8月10日(金)～13日(月)3泊4日

会場 千葉市立高原千葉村(みなかみ町)

仕事内容 食料・資材の管理、搬入、体験プログラムにおける指導者の補助など

対象 18歳以上の野外活動に興味があり、1泊以上の参加ができる人

定員 若干名

申し込み・問い合わせ 6月22日(金)までに社会教育課社会

教育係へ

詳しいことは、同係☎内線3333へ。

手話講習会

社会福祉協議会では、手話講習会を開催します。手話を学んで、新しい会話を楽しんでみませんか。

とき 7月6日～11月29日の毎週金曜日

※最終日は木曜日(8月3日、8月17日、9月28日、11月23日は除く)全18回

ところ 市保健福祉センター3階研修室

定員 30人(初心者)

講師 利根沼田聴覚障害者協会員・手話サークル水ばしょうの会員

受講料 無料(テキスト代のみ受講者負担)

申し込み 6月25日(月)までに社会福祉協議会へ

詳しいことは、同協議会☎1990へ。

ふれあい福祉センター

パソコン教室受講者募集

高齢者向けの初心者パソコン教室を開催します。

とき 6月26日(火)～29日(金)の4日間、午後1時30分～3時30分

ところ ふれあい福祉センタークラブ室(白岩町)

定員 12人(定員を超えた場合は抽選)

対象者 市内在住の60歳以上の人で、パソコン未経験の人

内容 パソコンの基本操作・文章の作成・年賀状作成など

受講料 無料(ふれあい福祉センター入館料は別途)

申し込み 6月1日(金)～17日(日)までに、電話かふれあい

福祉センターへ直接(午前9時30分～午後7時まで。月曜日は除く)

詳しいことは、同センター☎3497へ。

小学生を対象に水泳教室

とき 7月8日～7月29日の毎週日曜日(全4回)午後1時～3時

ところ 沼田東小学校プール

対象 小学生

定員 50人(先着順)

講師 市スポーツコーチ、沼田利根水泳協会員

受講料 無料(ただし、傷害保険料500円は受講者負担)

申し込み 6月15日(金)から6月29日(金)までに保険料を添えて体育課(市民体育館)、白

沢町・利根町教育支所へ

詳しいことは、体育課☎444へ。

イベント

市民ソフトボール大会

とき 7月22日(日)午前8時30分開会

ところ 運動公園サブグラウンド

対象 市内在住、または在勤している人(中学生以上)で構成したチーム

チーム編成 監督、コーチ、スコアラ、選手の合計が20人以内

申し込み 7月2日(月)までに所定の用紙で体育課(市民体育館内)、白沢町・利根町教育支所へ

詳しいことは、同館☎444へ。

市民バレーボール大会

とき 7月8日(日)午前8時30分開会

ところ 市民体育館ほか

対象 市内に在住、または在勤している人で構成したチーム(学生、生徒、児童は除く)

チーム編成 監督1人、コーチ1人、マネージャー1人、選手12人(計15人以内)

申し込み 6月15日(金)までに所定の用紙で体育課(市民体育館内)、白沢町・利根町教育支所へ

詳しいことは、体育課☎444へ。

詳しいことは、体育課☎444へ。

詳しいことは、体育課☎444へ。

保健ガイド 7月

全市対象

種 目	実施月日	受 付 時 間	対 象 者 等	場 所
さわやか健康チェック	7月3日(火)	午前10時～11時30分	全地区。体脂肪率、血圧測定など	市保健福祉センター
市 民 献 血	7月24日(火)	午前10時～正午 午後1時～3時30分	16歳から69歳(65歳以上の人は、60～64歳の間に献血経験がある人に限ります)	
	7月25日(水)	午前10時～正午		白 沢 創 作 館
母子健康手帳交付	月曜日～金曜日 (祝日を除く)	午前8時30分～11時30分	妊娠届出書をご持参ください。	市保健福祉センター
7月の予防接種	ポリオ以外の予防接種は医療機関で実施しています。 詳しくは「予防接種のお知らせ」「予防接種と子どもの健康」をご覧ください。			
マタニティセミナー	7月のマタニティセミナーはお休みです。			

本庁・白沢町振興局管内の人

健 康 診 査	4カ月児	7月25日(水)	午後1時～1時45分	平成19年3月5日～3月29日生まれ	市保健福祉センター	
	10カ月児	7月17日(火)	午後1時～1時45分	平成18年9月1日～9月18日生まれ		
	1歳6カ月児	7月12日(木)	午後1時～1時45分	平成17年11月29日～12月23日生まれ		
	3歳児	7月19日(木)	午後0時30分～1時30分	平成16年4月1日～4月24日生まれ		
育 児 相 談	エンゼルクラブ	7月13日(金)	午前9時30分～11時 午後1時～3時	乳児(1歳未満)	市保健福祉センター	
	わんぱくクラブ	7月のわんぱくクラブはお休みです。				
	2歳児歯科相談	7月の歯科相談はお休みです。				

利根町振興局管内の人

健 康 診 査	1歳6カ月児	7月18日(水)	午後0時45分～1時45分	平成17年12月・平成18年1月生まれ	利根保健福祉センター
	3歳児			平成16年5・6月生まれ	
育 児 相 談	こあらクラブ	7月のこあらクラブはお休みです。			
	2歳児歯科相談	7月の歯科相談はお休みです。			

問い合わせ先：健康課保健係 ☎内線76202、健康課予防係 ☎内線76207
利根町振興局市民課 ☎内線43
市役所 ☎2111 白沢町振興局 ☎32111 利根町振興局 ☎662111

そうだん

ふれあい総合相談

(心配ごと・結婚・人権相談など)

とき 6月4日・11日・18日・25日、7月2日・9日・17日・23日・30日/午後1時～3時
ところ 市保健福祉センター3階相談室

家庭児童相談

(児童の養育や家庭の諸問題に関する相談)

とき 月～金曜日(祝日を除く)/午前9時～午後5時
ところ 東原庁舎1階家庭児童相談室 ☎内線77201

法律相談(弁護士による相談)

とき 6月20日(水)、7月18日(水)午後1時30分～4時/電話で予約を受け付けています。
※沼田市民に限り。社会福祉課社会係(東原庁舎内) ☎内線77242へ
ところ 市保健福祉センター2階相談室

青少年相談

(青少年健全育成・非行に関する相談)

とき 月～金曜日(祝日を除く)/午前8時30分～午後5時
ところ 青少年育成相談センター(中央公民館2階事務室隣)
電話相談の場合は、☎25411へ

生涯学習相談

(趣味・実用講座に関する相談)

とき 6月5日・12日・19日・26日の火曜日/午前9時～午後4時
ところ 中央公民館学習相談室

年金相談(国民・厚生年金保険などの相談)

とき 6月7日・21日、7月5日・19日の木曜日/午前10時～正午、午後1時～3時
ところ 市役所市民相談室

就業援助相談(内職相談など)

とき 毎週火曜日/午前10時～正午、午後1時～3時
ところ 市役所市民相談室

ふれあい福祉センター

☎23 3497

7月の休館日

2. 9. 16. 23. 30日

ふれあい福祉センター健康相談

とき 6月14日(木)/午前10時～11時30分

内容 血圧測定・握力測定

とき 7月10日(火)/午前10時～11時30分

内容 血圧測定・栄養相談・握力測定

今月の納税など

市 県 民 税	1 期
国民健康保険税	3 期
国民年金保険料	5月分
介護保険料	2 期
下水道受益者負(分)担金	1 期
納期限	7月2日(月)

沼田西中学校でベランダコンサートが開かれました。昼休みを利用して音楽で交流を深めようとプラスバンド部が企画し、その後、八年間も続いている同校の恒例行事。今回は一年生歓迎コンサートと銘を打ち、「世界に一つだけの花」と「タッチ」を披露。部員たちの息の合った演奏が昼の校舎に美しく響いていました。

フジテレビ 夏のベランダでコンサート



シリーズ ⑪

ぬまた歴史探訪

ぜんじょういん たう じぞう 禅定院の田植え地蔵(白沢町尾合)



日本昔話の一つに、村境のお地蔵さんが田植えの忙しい時に現れて、田植えを手伝うという民話がある。私たちに一番身近で親しみやすい仏、地蔵さんらしい話である。尾合の古刹禅定院にこの話と同じ、田植え地蔵がまつられる。田植えを手伝う誰とも知れない男の後を追って行くと、寺の門で「フッ」と姿が消えてしまう。村人が和尚さんに尋ねると、お地蔵さんの足元に泥が付いているとのことである。寺では近年、田植えの頃、お地蔵さんに苗束を進めて地域の稲作の豊穰を願うという。大きなお地蔵さんが参道入り口に頼もしい。

(沼田市文化財調査委員：金井竹徳)

編集後記

世界へ

今月七日から、フランスのジェラルメルで開催される「二〇〇七IFCDラゴンボート世界選手権大会」に、妹の史穂さんとともに出場する柿崎沙織さんが市役所を訪れ、大会への抱負などを話してくれました。最近では、本市出身のスポーツ選手が、さまざまな競技で活躍する話題も多くなってきました。スポーツは、する人、見る人、すべての人を感動させてくれます。今後も、皆さんの活躍に注目していきたいと思えます。



「広報ぬまた」

発行／沼田市役所

〒378-8501

群馬県沼田市西倉内町780

☎0278-2111

毎月1日発行

編集／秘書課

印刷／利根印刷所



本庁舎・北庁舎・東庁舎が
ISO 14001を認証取得